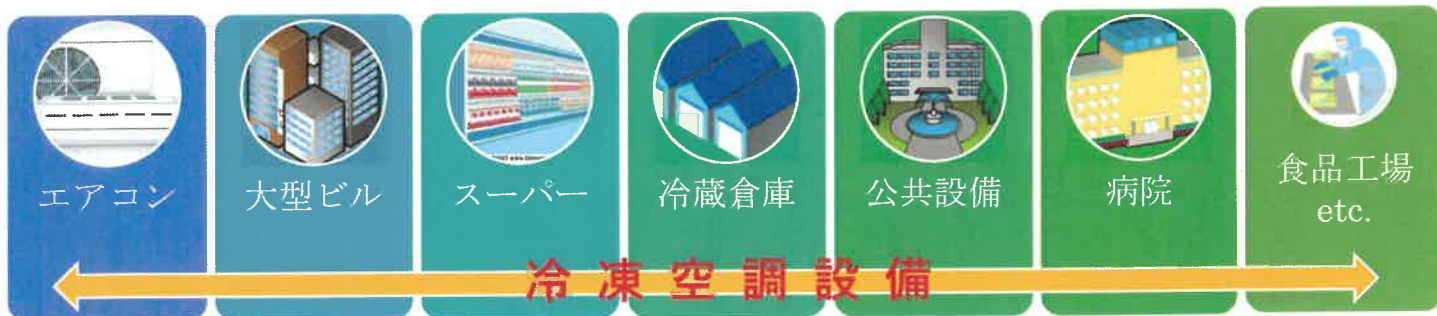


愛媛県冷凍空調設備工業会

～ 【情報会員】 入会のご案内 ～




冷凍空調設備はあらゆる場所で産業や国民の生活を支えています。

業務を通じて社会に貢献するために、より多くの皆様にご参加いただき、業界の地位の向上を目指しましょう。




★入会していただく

地域情報




- ・会員に密着した課題に関する事業
- ・地域の独自性を生かした事業運営
- ・地元行政当局への働きかけ

業界動向



- ・関連法規の最新情報の発信
- ・技術者育成講習会
- ・事業継承問題

全国情報



- ・日設連機関誌「冷凍空調設備」の送付
- ・関連法規の改正への要望
- ・国や関連する全国団体との協調・協力

愛媛県冷凍空調設備工業会は

★フロン排出抑制法の改正・運用に協力しています

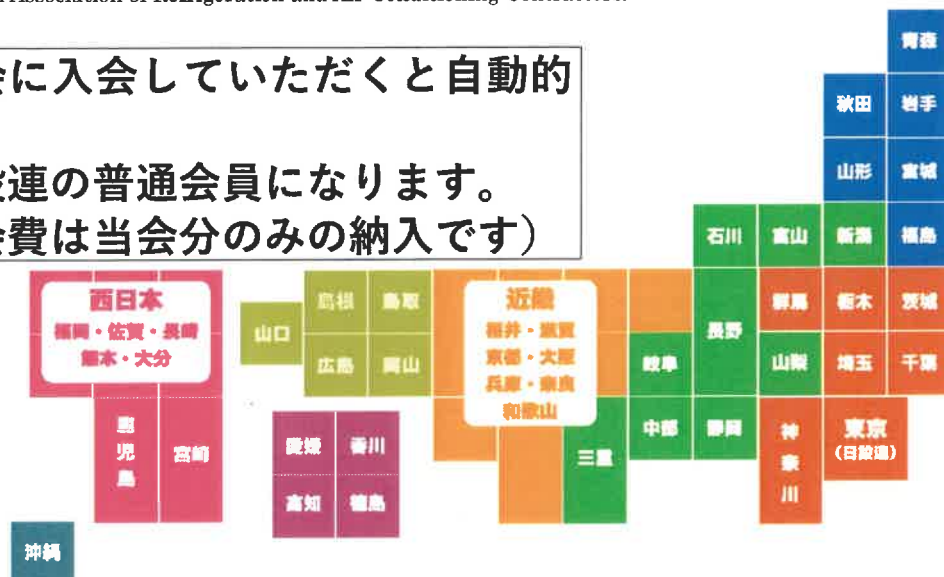
★冷媒フロン類取扱技術者講習会を開催しています

★冷凍空気調和機器施工技能士の資格取得講習会を開催しています

【情報会員について】 (一社) 愛媛県冷凍空調設備工業会ホームページ掲載

1. 法人事業主及び個人事業主は問わない。
2. 入会金は不要。年会費は、法人 35,000 円 個人 25,000 円 (税込)
3. 日設連の会員にもなり、毎月発刊の「冷凍空調設備」が購読可能になり、業界の技術情報が把握できます。
4. 正会員と同様な情報 (FAX 等) にて入手できます。

当会に入会していただくと自動的に
日設連の普通会员になります。
(会費は当会分のみの納入です)



当会は日設連と連携し、冷凍空調設備業界の業種の確立と社会的地位の向上を目指して以下の事業を推進しています。

◆ フロンの排出抑制対策の推進

- ⇒ 冷凍空調業界の意見、立場を国や審議会に対して強力に発信。その結果「フロン回収・破壊法」が H27 年に改正（フロン排出抑制法）され、業界の意見が反映
(例: 「定期点検の義務化」、「知見者以外の点検・充填の禁止」)
- ⇒ 定期点検の義務化によりビジネスが拡大
- ⇒ 冷媒フロン類取扱技術者が「点検・充填する知見者」として国から認定
- ⇒ 冷媒フロン類取扱技術者の養成（講習会の開催）

◆ 高圧ガス保安法に基づく保安の確保と周知・啓発

- ⇒ フロンの充填に関する業界自主基準の構築
- ⇒ 特定不活性ガス(フロン類)、自然冷媒の取扱いに係る対応

◆ 技能・技術の向上、品質確保のための技術者・技能者の育成、人材確保の推進

- ⇒ 冷凍空気調和機器施工技能士の育成（受検準備講習会の実施、テキストの作成等）
- ⇒ 登録冷凍空調基幹技能者の制度の運営、講習会の実施
- ⇒ 冷媒配管施工技術向上のための講習会開催

◆ 新たなビジネスモデルとしての省エネルギーの推進と周知

- ⇒ 最新の技術情報、CO₂等の新冷媒に係る施工対策等の状況の提供

◆ 会員企業のリスク回避のため、業界に特化した団体総合保障制度の充実と推進

◆ 毎月「冷凍空調設備」の機関誌を発行し、技術情報や全国の動き、法律等の情報などを提供

その他冷凍空調設備業界の発展と地位向上、社会貢献等会員企業のお役に立つ事業に取り組んでいます。



入会は随時受け付けております。お問い合わせは下記まで

(一社) 愛媛県冷凍空調設備工業会

〒790-0951 松山市天山三丁目 13-1 ロータリー天山 1F

電話 089-947-2624 FAX 089-947-2623

URL : <http://www.reitou-kuuchou.jp>

Mail : eraia@reitou-kuuchou.jp